しが学校支援メニュー	10. その他
	2501

学 校 生 き 生 き 活 動 支 援 事 業 （助成金）

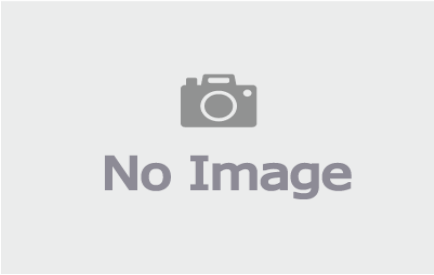

(1) ねらい

【助成金交付】
滋賀県教職員互助会による学校教育活動支援者（学校支援ボランティア等）に対する経費の助成。
（※県内公立学校対象）

(2) 対　象　（○の下の数字は対象学年）

幼	小	中	高	般
	○	○	○	

(3) 支援メニュー提供者

一般財団法人滋賀県教職員互助会

(4) 形　態

助成金情報

(5) 関連教科等

―

(6) 土曜授業

―

(7) 支援メニュー内容

県内の公立小学校、公立中学校および県立学校が取り組む学校教育活動支援者（学校支援ボランティア等）を活用した教育実践に要する経費に対し、予算の範囲内において助成金を交付します。

(1) 助成経費の対象　　ボランティアへの謝金、実費費用弁償、傷害保険料等（原則）

(2) 助成率　　100／100

(3) 申請回数　　一校1回

(4) 交付限度額　**20,000 円**

(8) 支援メニュー関連ホームページ

http://www.shigakyogo.or.jp/

(9) 費用

謝金	―
旅費	―

(10) その他

○申請のための事業計画書や実績報告書は、滋賀県教職員互助会ホームページからダウンロードしてください。

○申し込みは、直接、滋賀県教職員互助会へ事業計画書をFAX（077-528-4952）してください。

○この事業は、令和６年度３月（令和７年３月）をもって終了となります。

申し込み　この支援メニューは、メニュー提供者のホームページまたは電話・FAX 等により直接申し込んでください。